

HKICPA 及び IFRS 財団の 合同カンファレンス出席報告

ASBJ 専門研究員 **島田 謡子**
ASBJ 研究員 **南部 和亮**

1. はじめに

2015年10月11日、12日の両日、香港において香港公認会計士協会（HKICPA）及びIFRS財団の合同カンファレンスが開催された。今回の合同会議の議題は以下のとおりであり、概念フレームワークの最新の動向や国際財務報告基準（IFRS）を導入するための検討事項などの紹介がなされた。本稿では、その概要を報

告する。

2. 財務報告の今後について

冒頭、国際会計基準審議会（IASB）Hans Hoogervorst 議長より、IASBが2015年5月に公表した公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に関連して、次頁の2つのテーマについて説明がなされた。

図表1：2015年10月11日 合同カンファレンス議事一覧

日時	議事
10月11日 09:00-09:15	歓迎の挨拶
同 09:15-09:30	基調講演
同 09:30-10:00	財務報告の今後について
同 10:00-10:45	IASBによる近況報告
同 11:15-12:30	リース会計の導入ーパネルディスカッション
同 12:30-13:00	概念フレームワークについて
同 14:00-16:30	ブレイクアウト・セッション ① 金融機関におけるIFRS第9号「金融商品」の導入について ② 金融機関以外におけるIFRS第9号の導入について ③ IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の導入について ④ 保険契約プロジェクトについて

図表 2：2015年10月12日 合同カンファレンス議事一覧

日 時	議 事
10月12日 09:00-09:30	グローバルな会計基準
同 09:30-10:00	IFRSに基づく財務諸表における開示の課題
同 10:00-11:00	IFRSの開示パネルディスカッション
同 11:30-12:00	IFRSにおける測定及び横断的なその他論点
同 12:00-13:00	IFRSにおける測定及び横断的なその他論点パネルディスカッション
同 14:00-14:45	IFRS-SME（中小企業向け国際財務報告基準）に関する階層化
同 14:45-15:45	IFRS-SME（2015年度版）について
同 15:45-16:30	IFRS-SMEの今後の改正に向けての検討事項

(1) 歴史的原価と現在価額の利点と欠点

歴史的原価の支持者は、歴史的原価の方が客観性があり、変動が少ないことを理由にあげているが、歴史的原価も当初は公正価値で取引され、減損時には公正価値（に極めて近い値）で測定される等、一定程度は現在価額での測定が求められる。

事業活動の性質を踏まえ、歴史的原価と現在価額を選択するための原則を考えているが、歴史的原価が最も機能するのは、短期の現金回収サイクルにおける事業活動であると考え。長期投資の公正価値の変動をその他の包括利益(OCI)に含めて認識（すなわち、純損益上の測定は歴史的原価を維持）し、長期間に蓄積された資本増価を、リサイクルを通じて売却時のみ一括して純損益に含めて認識することは、企業の業績を適切に反映しないと考える。

(2) 純損益一情報の主要な源泉

投資家の多くは、OCIにあまり関心がなく、純損益のみに注目しているとのことから、IASBは従来の立場を変更し、概念フレームワークの公開草案において、純損益が報告企業の当期の財務業績の最も目的適合性の高い情報の源泉であるという考えを示している。

3. IASBによる近況報告

IASB議長及び理事複数名より、保険契約、リース、概念フレームワーク、マクロヘッジ、料金規制対象活動、リサーチプロジェクト等の各プロジェクトの最新動向に関して説明がなされた。リース・プロジェクトについては、新基準の公表に向けてほぼ審議が完了していること、また2015年10月のIASB会議で、発効日を2019年1月1日とすることが提案されている旨の説明がなされた。その後、各法域における会計上の論点の検討方法、米国財務会計基準審議会(FASB)との連携も含めた各国の基準設定主体のIASBへの関与のあり方、IASBにおける各プロジェクトの優先順位の考えなどについて質疑応答がなされた。

4. リース会計の導入に関するパネルディスカッション

IASB Henry Reesテクニカル・ディレクターから、間もなく公表される予定のリース会計基準について、「支配」概念に基づいていること、及び重要性のないリースについては実務

上の便法が設けられている点等について説明がなされた。その後、パネルディスカッションが行われ、次のような議論がなされた。

- 作成者から、財政状態計算書上の資産及び負債の金額が大きく異なることから、財務制限条項や、投資家の投資判断及び経営判断に大きな影響があること、また、社内において、財務、税務、IRを含む全社的な対応が必要であるとの説明がなされた。さらに、リースの契約条項や、借手と貸手の関係についても影響が出る可能性が指摘された。
- 監査人から、支配概念の適用の困難さが指摘された。特に、現行のIFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判断が変更されるか否か、IFRS第10号「連結財務諸表」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の支配の概念との整合性について言及された。また、変動対価を有するリースについて、実質的に固定対価とみなされるか否かの判断が難しいとの意見が出された。
- パネリスト全員で、重要性のないリースに対する実務上の便法について意見交換が行われた。作成者からは、費用対効果の観点から非常に有用との意見が聞かれる一方で、監査人から金額規準が設定されることについて、米ドルベースで記載された場合の外貨の換算方法についての疑問が示された。また、参加者から、国によっては少額であるとはいえないとの指摘がなされた。

5. 概念フレームワーク

IASB Ian Mackintosh 副議長より、2015年に公表された概念フレームワーク公開草案の概要について説明がなされ、主に財務諸表の目的や質的特徴、構成要素、認識や認識の中止、測

定基礎、表示及び開示などに係る説明がなされた。また、今後のスケジュールとして、2015年11月25日のコメントレターの締切り後に、2016年をおおよそその目途として、概念フレームワークの改訂版を公表する計画である旨の説明がなされた。

6. ブレークアウト・セッション

小規模のグループに分けてブレークアウト・セッションが行われた。ブレークアウト・セッションでは、以下の事項が議題とされた。

(1) 金融機関におけるIFRS第9号の導入

IASB、作成者（金融機関）及び監査人により、IFRS第9号への移行に係るスケジュール、移行に伴う論点、開示要件の拡大が伴うことに係る留意点などについて、それぞれ説明がなされた。また、監査上の懸念点として、移行に伴う内部統制の信頼性、内部データの入手可能性、専門家からのサポートの必要性の判断が必要となってくる旨が強調された。

(2) 金融機関以外の企業におけるIFRS第9号の導入

監査人の観点から、IFRS第9号の改訂に伴いヘッジ会計に多くの判断を要することにより監査リスクが高まる可能性がある旨のコメントが示された。監査人がどのようにすれば納得するか、監査人とクライアントの密接な議論の必要性、仮定の合理性の判断、内部統制の構築の必要性などについて説明がなされた。また、作成者の観点から、システム変更の必要性、新基準に関する教育の必要性及び開示の増加に対する対応方法などについて意見が示された。

(3) IFRS 第 15 号の導入

監査人及び作成者それぞれの立場から、IFRS 第 15 号の導入に向けての対応と、現状認識している適用上の課題について説明がなされた。特に、監査人の立場から、工事契約の事例をもとに、一定の期間にわたって収益認識を認識する要件を満たすか否かの検討がなされた。また、各参加者から、IFRS 第 15 号の導入は、システム対応や業務プロセスに影響を及ぼす可能性があることから、できる限り早期に対応すべきである旨が強調された。なお、本セッションには、日本からは、IASB と FASB の収益認識共同移行リソース・グループ (TRG) のメンバー及び前 IFRS 解釈指針委員会委員の湯浅氏が参加した。

(4) 保険契約プロジェクト

IASB、作成者（保険業）、監査人により、IFRS 第 4 号「保険契約」の特徴、IFRS 第 9 号との関係性、最近の動向などについて説明がなされた。

7. 真の国際会計基準に向けて

Paul Pacter 氏（前 IASB 委員）より、現時点における欧米諸国や日本、中国、インド、香港などのアジア各国における IFRS の導入やエンドースメントの状況について説明がなされた。日本については、IFRS が適用可能とされていること、また、2015 年 9 月時点において上場会社 91 社（時価総額の約 20%）が適用（又は、適用予定を表明）しており、2012 年時点の適用会社数 10 社から大幅な増加が見られたことが紹介された。

8. IFRS における開示

IASB Sue Lloyd 理事から、IFRS における開示の論点に関連して、開示に関する取組みの概要、作成者の判断を向上するための取組みとして、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の改訂、重要性及び開示原則の概要、今後の予定などについて説明がなされた。その後、パネルディスカッションが行われ、非 GAAP 情報の有用性等について議論がなされた。

9. 測定及びその他の横断的な論点

IASB Michael Wells ディレクターから、事例に基づく測定に係る説明がなされた。その後、パネルディスカッションでは、歴史的原価に関して異なる測定方法がありうることを示されたうえで、各関係者の立場から以下のような見解が示された。

- 評価（valuation）は、想定範囲（range）が存在するのに対して、財務諸表における測定は、単一の数値になることから生じる問題の難しさがある。
- 公正価値測定に関して、評価者の観点から一定程度の評価実務の経験が必要である。
- 監査人の観点から十分な証拠の必要性、経験の蓄積により公正価値測定の向上を図る必要がある。

10. IFRS-SME の階層化

Michael Wells IASB ディレクターから IFRS-SME の階層化について、事例を用いて説明がなされた。続いて、会計事務所の担当者より、IFRS-SME の 2015 年改正の概要について

て説明がなされ、最後に、Darrel Scott IASB 理事から IFRS-SME の将来の方向性について見解が示された。ワークショップ・セッションでは、次のような質疑がなされた。

- IFRS-SME の想定利用者を誰と捉えるべきか（すなわち、Full-IFRS の予備軍企業向けの会計基準と捉えるか、又は中小企業向けの会計基準と捉えるか）。
- IFRS 第 16 号「リース」の公表が予定されていることを踏まえ、今後の当該基準の SME にどのような影響があるか。